

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止・対応ルール

令和8年（2026年）10月1日施行

医療法人古橋会

1. 目的

当法人は、採用応募者、就職活動中の学生、インターンシップ参加者、看護実習等の実習を受ける者、その他の求職者等（以下、「求職者等」といいます。）が、安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止します。

職員は、求職者等に対して、性的な言動等により、求職活動や実習等を阻害するような不適切な言動を行ってはなりません。

2. 面談等を行う際のルール

求職者等との面談、連絡、指導等（以下、「面談等」といいます。）については、次のルールにより実施します。

- ① 面談等は、原則として法人が指定する時間及び場所で行います。
- ② 面談等は、必要に応じて複数名で対応するなど、適切な実施体制により行います。
- ③ 業務上必要な場合を除き、法人の施設外や私的な場所で求職者等と面談等を行いません。
- ④ 求職者等との連絡は、原則として法人が管理または指定する電話番号、メールアドレス、その他の連絡手段を使用します。
- ⑤ 職員個人のSNS、電話番号、メールアドレス、その他私的な連絡手段を使用した連絡は、原則として行いません。
- ⑥ 求職活動や実習等に必要のない私生活上の質問、性的な言動、私的な交際の要求、その他求職者等に不快感又は不安を与える言動を行いません。

3. 相談への対応

求職者等からセクシュアルハラスメントに関する相談があった場合は、その内容や状況に応じて適切に対応します。

相談があった場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、必要に応じて被害を受けた求職者等への配慮、行為者への対応及び再発防止措置を行います。

相談者、行為者、その他関係者のプライバシーは保護します。

4. 相談窓口

求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて、相談窓口を設置します。

【相談窓口】

担当者： 揖保川病院事務部長・シルバーケア揖保川事務長

電話番号： 0791-72-3050（揖保川病院）

0791-72-6260（シルバーケア揖保川）

受付時間： 平日 午前10時～午後4時

相談したことを理由として、不利益な取扱いを行うことはありません。

5. 周知

本ルールは、職員に周知するとともに、求職者等に対して、ホームページへの掲載、その他適切な方法により周知します。